

全国健康保険協会勸奨健康保険（協会けんぽ） 生活習慣病予防健診

健診の種類	検査の内容	受診対象年齢	
一般健診	<ul style="list-style-type: none"> ●診察等 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●便潜血反応検査 	<ul style="list-style-type: none"> ●血液検査 ●心電図検査 ●胸部レントゲン検査 ●胃部レントゲン検査 	35歳～74歳の方
	眼底検査	健診結果などから、医師が必要と判断する場合のみ実施する検査です	
子宮頸がん検診 (単独受診)	<ul style="list-style-type: none"> ●問診 ●細胞診(子宮頸部の細胞採取は医師が実施) 		20歳～38歳の 偶数年齢の女性の方

【一般健診に追加して受診する健診(セット受診のみで単独受診はできません)】

付加健診	<ul style="list-style-type: none"> ●尿沈渣顕微鏡検査 ●血液学的検査 ●生化学的検査 	<ul style="list-style-type: none"> ●眼底検査 ●肺機能検査 ●腹部超音波検査 	一般健診を受診する ①40歳の方 ②50歳の方
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ●問診 ●視診 	<ul style="list-style-type: none"> ●触診 ●乳房X線検査 	一般健診を受診する 40歳～74歳の 偶数年齢の女性の方
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ●問診 ●細胞診(子宮頸部の細胞採取は医師が実施) 		一般健診を受診する 36歳～74歳の 偶数年齢の女性の方 * 36歳・38歳の方は 子宮頸がん単独受診も可能です。
肝炎ウィルス検査	<ul style="list-style-type: none"> ●HCV抗体検査 ●HBs抗原検査 		一般健診と同時受診

【注意事項】

- * この生活習慣病予防健診は被保険者(ご本人)が対象です。被扶養者(ご家族)の方は特定健康診査をご利用ください。
- * 生活習慣病予防健診を受診される前に協会けんぽ様への申し込みが必要となります。
- * 年度内1回に限り、協会けんぽ様より健診費用の一部が補助されます。
- * 健診受診時に協会けんぽの被保険者(ご本人)であることが必要です。